

◆令和2年8月3日開催庁議◆

1. 市長挨拶

- これから夏季休暇やお盆休みを取得する職員がいると思うが、例年の注意事項に加え特に新型コロナウイルスの関係もあることから、職員から感染者が出ないようにしっかりと対応願いたい。
- 全国都市緑化北海道フェアの開催が確定し、8月22日に記者会見を行う。非常に大きなイベントであるので、各部署において開催時期に合わせて行えるイベントがあれば一緒に盛り上げてもらいたい。
- これまで北海道では災害は発生していないが、8月から10月に向け出水期を迎える。これに向けしっかりとした防災対策を行っていかねばならない。また、道路等々の排水口管理も必要となるので、例年どおりパトロールを含めしっかりと対応していただきたい。

2. 議事

(1) 「北海道シェイクアウト」訓練の実施について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

- 北海道が主催し、道内の個人・団体を対象とした地震に備えるための訓練で、参加者が一斉に安全行動を行うものである。
- 地震発生直後に行う行動を市職員及び会計年度任用職員並びに来庁者を対象にして実施。

【日時】9月1日（火）10時から

- ・訓練内容は、ドロップ・カバー・ホールドオンという安全行動を約30秒程度取る
- ・周知方法はホームページ、市広報、Facebookに掲載し、市内小中学校・協定先企業・町内会・自治会にも実施依頼を文書で行う。

(2) インセンティブ予算配分の実施について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

- 財政規律の維持や各部マネジメント力の強化を図るため、令和2年度より新たな予算配分の手法として導入を考えている。
- 予算の執行にあたり、職員の創意工夫による増収や経費節減への取り組みのほか、新型コロナウイルス感染拡大により中止となった事業の見直し等について評価し、その取り組みの成果である増収・節減による一般財源の一部を翌年度、翌々年度の予算に増額配分するインセンティブによって事務改善や事業見直しを促進する。
- 実施期間は、令和2年度から令和4年度までの3年間としている。
- 増額配分されたインセンティブ予算については、自由裁量予算として簡易査定のみを

実施し、事業の効率化や特に推進すべき事項として位置付けた事業に充当する場合には、インセンティブ予算の配分を1.5倍に引き上げ職員の意識の更なる動機付けとする。

○配分と対象となる取り組みは、一般財源を節減する効果や新型コロナウイルス感染拡大防止により中止された事業等を廃止・見直しした事業とする。

○評価については、「担当部」による自己申告、「総務部・企画振興部」による1次評価、市長による「最終評価」を経て決定するものとし、取り組みにおける最大の成果として75パーセント、最小で30パーセントとして、事業を廃止した場合は、一律50パーセントとする。

○配分額の上限にあつては、市民サービスに資する事業として、1,000千円、特に推進すべき事業として3,000千円とする。

○申請事業については、部局ごとに取り纏めること。

(副市長)・基本的には、本年度予算編成に6パーセントシーリングを行ったが、毎年シーリングを行うのも当然限界がある。そうなれば違った形で予算編成に取り組んでみることが今回の提案であり、まずは各部で議論していただくとともに、制度理解を行ってほしい。

・8月11日の次長等会議においても、説明を行うように取り進めたい。

(3) 新型コロナ禍の影響による中止等事務事業調査の実施について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

○新型コロナウイルス感染拡大防止に係る新規事業については補正予算や臨時交付金の申請により把握しているが、今回は中止や縮小などが決定又は予定している事業について、予算の適正執行及び新規事業の財源確保の目的として調査を実施し把握したい。

○これを機に事業の見直しを行い、継続的に縮小・廃止した事業については、インセンティブ予算の翌年度報告対象となり、採択された場合は、削減分の一部を各部に配分することとなるので、積極的な見直しをお願いする。報告対象にあつては、令和2年度の当初予算で実施する事業とするので、部局単位で取り纏めの上報告すること。

【報告期限】8月21日(金)

3. その他

【総務部長】

◎職場等における新型コロナウイルス感染防止について

・総務省より文書が発出され、国家公務員及び地方公務員についても同様の対応を実施するよう通知があったところである。

・これまでも、テレワーク・時差出勤等による勤務体制の確保や休暇の取得、職員の健

康管理・安全管理等について取り組みを推進しているところであるが、職場に関連したクラスターを防止するために一層の取り組み強化について各都道府県に通知があり、その後市町村にも周知されたところである。

(副市長) 感染防止の取り組みについては、夏季休暇の取得時期でもあることから対応の指針について、8月5日開催される新型コロナウイルス対策本部会議において、具体的取り組みを示すこととする。

【全国都市緑化北海道フェア準備室長】

◎全国都市緑化北海道フェアの連携の検討及び関連事業調について

- ・緑化フェアとの連携の検討及び関連事業に関する調査について、7月31日現在の状況について、全庁より約40件の事業について報告があった。
- ・調査の中で、新規事業の提案や個人提案についての意見等もあったため、追加調査を予定しており、そうした中で積極的な提案をいただきたい。

【保健福祉部長】

◎新型コロナウイルスについて

- ・7月31日に市内の新型コロナ感染者が発生した。20代の女性で医療関係職員である。

【消防長】

◎災害情報について

- ・8月1日の17時頃、火災消火後の現地確認として出動。場所は、西島松のふれらんどパークゴルフ場内のセンターハウス駐車場入り口付近。
- ・枯草0.2㎡の焼損で損害はなし。内容は、何者かが置き去った消火されていない炭が枯草に燃え移ったものと推定され、施設職員が、初期消火を実施し消火したため、消防の放水活動は行っていない。

◆令和2年8月17日開催庁議◆

1. 市長挨拶

- お盆休みも明け、大きな事故もなく、また職員の新型コロナウイルス感染に係る報告もなく、各々が対策をして過ごしていただいた結果であり、嬉しく思う。これからも各自、十分に気を付けながら業務を遂行し、日常生活を過ごしていただきたい。
- 間もなく第3回定例議会が開催される。各所管においては、準備を進めていただきたい。
- 今年は市制施行50周年の年であり、大々的に様々な事業等を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症により事業がままならず、残念である。11月1日に開催予定の市制施行記念式典については、開催形式を変更したとしても今年に開催したい

と考えている。職員においては市制施行時から恵庭市がどのような歴史を歩み、発展したか考えながら、恵庭市のこれからについて話し合う機会を持っていただきたい。

2. 議事

(1) 「えにわ商品券 えにわんチケット」について【経済部】～要点抜粋

◎資料に基づき、経済部次長説明

○新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ市内経済の循環・回復を目的として全市民を対象に「えにわ商品券 えにわんチケット」を配布する。配布方法はチケットの引換券を各世帯へ8月末から順次発送し、郵便局にて商品券と引き換えることとなる。なお、市民一人につき、1,000円券が5枚綴りの商品券となっており、大型店舗では1,000円で利用でき、小型店舗では1,200円で利用することが出来る。

(2) 全国都市緑化北海道フェアとの連携の検討及び関連事業調について【経済部】～要点抜粋

◎資料に基づき、経済部次長説明

○先日実施した全国都市緑化北海道フェアとの連携の検討及び関連事業調について、37件の事業の報告があった。詳細については別添資料を確認いただきたい。報告いただいた事業については今後改めて精査し、基本計画に反映させる予定である。

○他部署の報告内容を踏まえ、追加での報告を現在募っており、所管外事業及び個人提案についても連携できる事業があれば期日までに報告願いたい。

【報告期日】8月21日（金）

3. その他

【総務部長】

◎第3回定例議会に係る行政報告について

- ・行政報告について、全部で11件の案件の報告があった。今後、新型コロナウイルス感染症に係る案件をどうするか理事者と調整を行う。行政報告の本文については、項目が確定次第、改めて連絡することとしたい。なお、本文の提出期日は21日（金）となっているため、各所管においては期日までに提出願いたい。
- ・議案については、報告案件2件、議案12件を予定している。

(副市長) 今年は例年より早い時期の開催となるため、各所管においては準備を進めていただきたい。